

基礎演習科 受講生募集！

未就職卒業生向け

- ・ 6ヶ月間の訓練で必要なスキルを無理なく習得！
- ・ 仲間とともに学び、就職を勝ち取ろう！



募集期間 H23. 6. 8(水) - H23. 6. 29 (水) **定員** 20名

訓練期間 H23. 7. 25(月) - H24. 1. 27(金) 9:00 - 15:50(土日祝祭日は休日・夏期・冬期休日あり)

(※定員に大きく満たない等の時、中止する場合があります)

受講料

無料 ただし、テキスト代 ¥3,770、
職場見学等のための交通費 ¥10,000程度は、自己負担となります

応募資格

- ①～④のいずれにも該当する方
- ①ハローワークに求職申込みを行っている方
- ②ハローワークにおいて、キャリアコンサルティングを受けて、基金訓練のあっせんを受けた方
- ③訓練を受けるための必要な能力等がある方
- ④過去に公共職業訓練を受講したことがある方は、訓練終了後1年以上経過し、かつ、平成21年6月8日以降に受講を終了した公共職業訓練の期間と、新たに受講しようとする訓練が合計して24カ月を超えない方。

申込先

居住地を管轄するハローワークへ申込書を持参

選考日

H23. 6. 30(木) 10:00～17:00

選考場所: 愛媛大学教育学部4号館

選考方法

作文、面接、筆記試験、遵守事項確認など

選考通知

H23. 7. 1 (金) 郵送または電話にて連絡

訓練実施場所 愛媛大学教育学部4号館 愛大ミュージアム



訓練実施機関



NPO法人
愛媛アカデメイア

問合せ先

NPO法人愛媛アカデメイア

TEL: 089-989-8864

E-Mail: info.academeia@agate.plala.or.jp

担当: 岡村、小笠原

■ ■ 訓練概要 ■ ■

訓練実施機関名	NPO法人 愛媛アカデメイア		認定番号	認23-38-02-00-0060		
訓練コース名	基礎演習コース	訓練科名	基礎演習科	定員	20名	
訓練場所	松山市文京町3番愛媛大学教育学部4号館、愛大ミュージズ					
訓練期間	H23. 7. 25 (月) ~ H24. 1. 27 (金) 6ヶ月間 (107日)					
訓練時間	9:00~15:50	訓練休	土、日、祝祭日、夏期、冬期			
応募の条件	キャリア形成の方向を模索しており、就職の意欲を持つ方					
訓練目標	企業において必要な基礎的な知識、能力、マインドを持つ人材の育成					
募集期間	H23. 6. 8 (水) ~ H23. 6. 29 (水)					
選考日	H23. 6. 30 (木) 10:00~17:00		選考場所	愛媛大学教育学部4号館		
選考方法	作文、面接、筆記試験、遵守事項確認など		選考結果通知日	H23. 7. 1 (金)		
科目		科目の内容			訓練時間	
訓練内容	学 科	入所式	オリエンテーション			1時間
		修了式	就職に向けての展望			1時間
		社会人基礎力	社会規範、集団生活の規範、職業人倫理、企業活動と倫理 文章理解 (新聞読解)			40時間
		ビジネスマナー	組織での仕事の進め方、営業の基本、名刺の渡し方 挨拶とマナー			60時間
		情報リテラシー	情報リテラシー、ネットリテラシー、OSの基礎 ソフトウェア活用			20時間
		仕事と係数	係数の基本、職場における係数の扱い方			20時間
	実 技	ワークガイダンス演習	対人関係、自己分析、自己プロデュース、職業意識			112時間
		ICT活用の基礎実習	ワープロソフト、表計算ソフト、 プレゼンテーションソフト基本操作			64時間
		ビジネス文書作成	企画書作成、プレゼンテーション、事業計画作成 ビジネスレター			64時間
		業界特化分野の基礎演習	IT分野、営業・販売・事務分野、農業分野 旅行・観光分野、社会的事業分野			180時間
職場見学 等		職場見学、職業人講話、職場体験			64時間	
訓練時間合計	626時間 (学科: 142時間、実技: 420時間、職場見学等: 64時間)					

受講期間中、資格要件を満たした方には、訓練・生活支援給付金が支給されます。

●扶養者のいる方 12万円 (月額) ●扶養者のいない方 10万円 (月額)

「訓練・生活支援給付金」は、次のすべてに該当する方が対象となります。この他にも支給要件がありますので、必ずハローワークの窓口で確認を受けてください。

- ①ハローワークに求職登録されている方で、ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ②雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方 (受給を終了した方を含む)
- ③世帯の主たる生計者である方 (原則として、申請時点の前年の状況によります。)
 - ※平成21年3月から平成23年9月までに卒業 (予定を含む) で就職未決定の学生・生徒 (中学校、高等学校、高等専門学校、大学 (大学院、短期大学を含む。)) 等の方は③の要件は適用しません。
- ④申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤世帯全体で保有する金融資産が800万円以下の方
- ⑥現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方